

令和3年度 佐久市総合計画審議会第3部会（第5回） 会議録

日時：令和3年11月4日（木）

午後2時00分～

場所：佐久市役所 7階703会議室

【出席者】木次部会長、安原副部会長、土屋委員、藤牧委員、小林委員、沖津委員、山崎委員、依田委員

以上8名

【事務局】若林企画課長、木下企画調整係長、金澤主任、小林主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・部会長挨拶
- ・欠席委員報告（岩田委員、井出委員、臼田委員、雨宮委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案について

質疑、意見

事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《環境保全》について説明
委員	特定外来植物に重点を置いているようだが、山間部ではシカ、イノシシ、サルなどの農作物被害が大きくなってきている。動物との共生についても記載した方がよいのでは。
事務局	野生鳥獣害については、産業側の部門でしっかり対策を講じていく。
委員	緑の環境調査について、現状なされている調査は市内の生き物と特定外来植物がメインになっているように思う。山間地を含む緑全体についても調査する必要があるのではないか。 環境基本計画でも、市街地近くの緑をいかにキープしていくかに主眼が置かれている。山間部の緑についての視点が不足しているの

	ではないか。
事務局	緑の環境調査は、生活の側面を切り取ったような調査になってしまっているのが現状。一方で環境施策全体とすると、もっと大きなところを見ないといけない。担当課と連携し、環境の全体像を把握できるような体制をとっていきたい。
委員	佐久地域流域水循環協議会について教えていただきたい。
事務局	佐久市と構成する市町村は水道水を地下水・湧水に100%頼っている。限られた水を広域圏で守っていくために設立した協議会。今年8月に流域水循環計画を策定している。
事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《街並み緑化・公園・景観形成》について説明
委員	コスモス街道の整備は地域の高齢者がやっているが、能力・金銭的に継続がなかなか厳しいようだ。市では支援をしているのか。
事務局	整備やイベントに際し、市から毎年200万程度支援をしている。
委員	全国的にも有名な街道なので、市でも力を入れてもらいたい。
委員	毎年（コスモスの）植替えをしないといけないので、かなり労力が必要。担い手がいないみたいなので、その辺りも市でサポートしてもらえればと思う。
委員	「原風景」はどこに定義されているのか。
事務局	市の景観計画の柱書に記載がある。
委員	「原風景」の定義が共有されていない点が問題だと思う。（中部横断自動車道の）佐久臼田インターチェンジの周辺に高速道路や工業団地ができたことで、あの地域の原風景は全く変わってしまっているが、市民からは声が上がってこない。「原風景」の定義が普遍的に共有されていて、大きな変化に際して市民から声が出るよう

	な体制になっていることが大切だと思う。
事務局	おっしゃる通りだと思う。担当課とも共有させていただく。
事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《地球温暖化対策》について説明
委員	「低炭素社会」であったものをなぜ「脱炭素社会」に改めるのか。
事務局	国を挙げたゼロカーボン推進の動きの中で、市としても気候非常事態宣言を出し 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すためである。
委員	児童生徒の環境学習の充実を図るとあるが、市内の小学 4 年生を対象にした「エコ課長」などの取組は、子どもたちにはあまり浸透していない。名目だけに終わらない、実を伴って継続する取組となるよう、もうひと工夫していただきたい。
事務局	子どもたちの意識を変える取組となるよう、担当課に伝えたい。
委員	小学校の現場は忙しく、環境学習に割く時間はほとんどない。(環境学習については) 文科省から指針も出ており 4, 5 年先には変わると思うが、現状は思うように進まないだろう。
事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《環境衛生》について説明
委員	P87(1)の 3 番目であるが、家庭から発生する生ごみの堆肥化促進に当たり、計画に記載されている取組内容ではあまりこれまでと変化がないように思う。課題の大きさに対して、取組が不足しているのではないか。
事務局	市としても取組を促進する方向で着手している。例えば、堆肥製産センターにおいては、学校給食センターの残滓や事業系の生ごみの受入れも検討している。前に一歩進む形をもう少し分かりやすく示せればと思っている。

事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《上水道》について 説明
委員	水道管を整備してから入れてから 50 年以上たっている上水道もある。下水道含め、定期的な修繕・更新をお願いしたい。
事務局	市が給水する小規模水道についてはしっかり管理をしていく。上水道はほとんどを民間事業者に委託しており、その部分については事業者にも責任をもってやってもらう。
委員	古い水道管の更新は上水道事業者が行っているが、予算面や先の台風被害などもあって、計画通り進まない部分もあるようだ。市と事業者とでうまく連携してやってほしい。
事務局	上水道の管理は、事業者が皆さんからの（水道）使用料をもって機器や管の更新を行っている。一方、市が管理する下水道も、長寿命化に向けた取組を進めているところである。それぞれがやるべきことはしっかりやっていきたいと考えている。
	第二次佐久市総合計画後期基本計画の骨子案《下水道》について 説明
委員	P91（2）「下水道使用料の収納率向上のために民間の技術・経験を活用」とはどういうことか。メンテナンスや施設運営のために民間の技術・経験を活用するというなら分かるが、収納率向上のためというのは違和感がある。
事務局	使用料の収納率を向上させるため、収納業務の民間委託等も検討していくという事柄を指している。おっしゃる通り「技術・経験」という言い回しは適切ではないかもしれない。

（3）その他

質疑、意見

部会長	その他について、事務局から何かあるか。
-----	---------------------

事務局	次回の開催は、12月2日（木）14時00分からの予定。
-----	-----------------------------

3 閉会